

# 持続可能な開発目標（SDGs）

- 2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016(平成28)年から2030(令和12)年までの国際目標です。
- 多摩市においても、SDGsの理念及び17の目標に共感し、子ども・若者たちが未来に希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりを実現していくため、第五次多摩市総合計画第3期基本計画に基づき、各分野別の施策を総合的に推進していくことで、SDGsの達成に向け寄与していきます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





多摩市ユネスコスクール  
イメージキャラクター  
「ゴーヤン」

# 多摩っ子 ESD Vol.1



持続可能な開発のための教育



# ESDの推進

Education for Sustainable Development



## ESDとは？

環境・貧困・人権・平和・開発といった様々な地球規模の課題を、自らの問題として捉え、一人ひとりが自分にできることを考え、実践していくこと (Think globally, Act locally) を身に付け、課題解決につなげる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。つまり、「持続可能な社会の創り手」を育成する教育です。

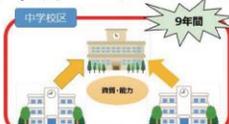
## 多摩市のESDとは？

平成21年(2009年)から「2050年の大人づくり」をスローガンに、ESDを推進し、今年で11年を迎えました。これまでに、多摩市全公立学校が「ユネスコスクール」として、環境教育をはじめとしたさまざまな視点から、ESDの推進拠点として特色のある活動を展開してきました。

## 次の10年を見据えて

# 「2050年の大人づくり」に向けたセカンドステージ

## セカンドステージの3つの方策

<p>○ I 小中連携した ESDの推進</p>	<p>○ II SDGsを踏まえた ESDの推進</p>	<p>○ III 「多摩市子ども 未来会議」の充実</p>
<p>○ 子どもたちの実態を踏まえ、各中学校校区においてESDを通じて育成する資質・能力を設定し、小学校の学びを中学校へつなげていきます。</p> 	<p>○ 2030年までに持続可能なよりよい社会を目指す国際目標 <b>SDGs</b> (Sustainable Development Goals) を踏まえた教育活動やESDの視点を明らかにした教科等横断的な学習を推進します。</p>	<p>○ 平成27年(2015年)から開催してきた子どもたちによるESDの実践の場である「多摩市子ども未来会議」において、参加した子どもも大人もみんな、その実践の在り方を共有し、ESDの学びを実生活や社会の変容へつなげていきます。</p>

# 多摩市自治基本条例（平成16年8月1日施行）

この条例は、私たちが多摩市のまちづくり（自治）を進めていくための最も基本的な考え方（理念）と、それを実現するための具体的な取り組み・方法（行動原則）を定めた市の最高規範です。

## 【 多摩市自治基本条例 前文 】

私たちが暮らす多摩市は、太陽の光あふれる、緑豊かなまちです。

私たちは、ここに集い、あるいは生まれ育ち、学び働き、暮らし、生涯を終え、それぞれの歴史を刻み、文化を育んでいます。

私たちは、先人の英知とたゆまぬ努力によって発展してきた大切なこのまちを、より暮らしやすくするとともに、次の世代へ引き継ぐために、ともに力をあわせて自ら築いていかなければなりません。

そのためには、市民が、市民の手で、市民の責任で主体的にまちづくりにかかわることが大切です。

このため、私たちは、一人ひとりの人権を尊重しつつ責任を分かち合うとともに、誰もがまちづくりに参画することによって、私たちのまちの自治を推進し、それぞれの持つ個性や能力がまちづくりに発揮される地域社会の実現をめざし、ここに多摩市自治基本条例を制定します。

# 健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩

まちづくりの総合的な指針となる「第五次多摩市総合計画」の第3期基本計画では、「健幸まちづくりのさらなる推進」を計画の基盤となる考え方として定め、全庁で取組を進めています。



健幸都市・多摩

## 多摩市が目指す<sup>けんこう</sup>健幸都市とは？

「世代の多様性があり、市民の誰もが生涯を通じて「健幸」である都市」です。

多様な世代が交流し合い、いきいき暮らせるまちを目指して、健幸まちづくりに取り組めます。

## 健幸まちづくりとは？

健康と幸せの獲得に繋がる知見をまちづくりに活かし、市民が健康で幸せな日々を過ごせるまちをつくっていく取り組みです。

行政、市民、NPO、団体、事業者、大学等が主体的に、又は、ともに連携・協働し、実施しうるものです。

## 健幸の定義

健康

維持しうる心身機能<sup>※</sup>を、必要に応じて適切な支援(医療・介護・生活支援等)を受けながら、維持又は向上させている状態



※ 加齢、障害、疾病により、心身機能に制限・困難がある場合においても、その状況下における健康がある

幸せ

自己肯定感(長所も短所も含めて、自分の価値や存在を肯定できる感情)を持って、主体的に行動している状態



健幸

「健康」と「幸せ」の両方が備わり、自分らしく毎日いきいきと暮らしている状態

## 多摩市健幸都市宣言

多摩丘陵に広がる私たちのまちは、風わたる緑のまちです。いつまでもこの地でいきいきと暮らし続けることが私たちの願いです。多摩市で暮らす私たちが協力し、健やかで幸せいっぱい健幸都市とすることを宣言します。

- 1 おいしく食べてエネルギーを燃やします。
- 2 わくわくする心を大事にします。
- 3 豊かな自然を感じてのびのび歩くことを楽しみます。
- 4 世代を超えて声をかけ合い人と人との絆を深めます。
- 5 自分を大切にしていっしょに心と体を休めます。

たくさんの緑に囲まれ **ま**ちを歩けば **し**あわせに出会えるまち

市民、議会、行政が一体となって制定した、健幸都市実現に向けた市民の行動宣言です。

公募市民で構成する「多摩市健幸都市宣言起草委員会」が、市民アンケート、市民意見募集等での意見を踏まえて宣言文を作成し、多摩市議会での議決を経て、制定しました。

平成29年3月30日制定